

平成 27 年度

# 経営状況報告書

(公財)山形県暴力追放運動推進センター

# ～ 目 次 ～

## 1 平成26年度事業報告及び決算書について

事業報告	1
貸借対照表	14
正味財産増減計算書	15
正味財産増減計算書内訳書	17
財産目録	19
財務諸表に対する注記	20

## 2 平成27年度事業計画及び収支予算書について

事業計画	22
収支予算書	29

平成26年度 事業報告  
(平成26年4月1日～平成27年3月31日)

事業名	実施事項	実施した事業内容
1 暴力団追放広報啓発事業 (公1)	(1) 普及宣伝活動の実施	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 県・市町村暴力団排除条例の周知徹底           <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 不当要求防止責任者講習（以下「責任者講習」という。）や各種研修会等で暴力団排除条例（以下「暴排条例」という。）の解説を行って周知徹底を図った。</li> <li>・ 風俗営業管理者講習において、風俗営業者等に対し、暴排条例の解説、暴力団員等が接触してきた際の対応要領等について指導した。</li> </ul> </li> <li>平成26年度は、9回実施した。（前年度も9回実施）           <ul style="list-style-type: none"> <li>① 庄内地区1号～6号営業対象（6/10～酒田警察署）</li> <li>② 庄内地区7号～8号営業対象（6/11～鶴岡警察署）</li> <li>③ 庄内地区1号～6号営業対象（6/17～鶴岡警察署）</li> <li>④ 最上地区1号～6号営業対象（7/1～新庄警察署）</li> <li>⑤ 村山地区1号～6号営業対象（7/24～ビッグウイング）</li> <li>⑥ 置賜地区1号～6号営業対象（10/21～南陽警察署）</li> <li>⑦ 置賜地区7号～8号営業対象（10/22～南陽警察署）</li> <li>⑧ 村山地区1号～6号営業対象（11/4～村山警察署）</li> <li>⑨ 村山地区7号～8号営業対象（11/5～天童警察署）</li> </ul> </li> <li>（参考）平成25年度の状況～9回実施           <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 最上地区1号～6号営業対象（7/2～新庄警察署）</li> <li>・ 最上地区7号～8号営業対象（7/3～新庄警察署）</li> <li>・ 村山地区7号～8号営業対象（7/30～ビッグウイング）</li> <li>・ 村山地区1号～6号営業対象（7/31～ビッグウイング）</li> <li>・ 置賜地区1号～6号営業対象（10/15～南陽警察署）</li> <li>・ 置賜地区7号～8号営業対象（10/16～南陽警察署）</li> <li>・ 置賜地区1号～6号営業対象（10/17～伝国の杜）</li> <li>・ 村山地区1号～6号営業対象（11/5～村山警察署）</li> <li>・ 村山地区7号～8号営業対象（11/6～天童警察署）</li> </ul> </li> <li>○ 研修・講習の実施           <p>行政機関や企業等が実施した下記の総会、研修会等において、専務理事が講演・講話等を行って、暴力団追放の広報啓発活動を実施した。</p> <p>平成26年度は18回実施した。（前年度は27回実施）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>① 鶴岡警察署管内暴力団排除同盟等研修会（5/14）</li> <li>② 山形県警備業協会暴力団等反社会的勢力排除対策協議会総会（5/23）</li> <li>③ 山形地方法務局不当要求講習会（6/6）</li> <li>④ 山形県特殊暴力防止協力会連絡会議（6/9）</li> <li>⑤ （株）山形企業研修会（7/5）</li> <li>⑥ 新庄地区公共料金等暴力対策協議会総会（7/9）</li> <li>⑦ 米沢市暴力追放協議会総会（7/29）</li> </ul> </li> </ul>

事業名	実施事項	実施した事業内容
		<p>⑧ 山形市不当要求行為等対応研修会(8/7)      ⑨ 東根市不当要求行為等対策委員会研修会(10/1)      ⑩ 生命保険協会不当要求防止対策研修会(10/22)      ⑪ 山形県遊技業協会暴力追放研修会(10/22)      ⑫ スパイバー(株)反社会的勢力排除講習会(11/28)      ⑬ 山形県宅地建物取引業協会天童研修会(12/10)      ⑭ JA企画・管理・総務担当部課長会議(1/26)      ⑮ 最上町温泉旅館暴力団排除同盟結成式(2/5)      ⑯ 七友会の反社会的勢力対応研修会(2/26)      ⑰ 山形銀行反社会的勢力に関する研修会(3/3)      ⑱ JAみちのく村山研修会(3/9、3/10)</p> <p>（参考）平成25年度の況～27回実施</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・山形県指定自動車教習所協会管理者研修会(4/11)</li> <li>・山形市不当要求行為等研修会(5/20)</li> <li>・東根中央ロータリークラブ例会(5/20)</li> <li>・上山市暴力追放協議会総会(5/24)</li> <li>・山形県特殊暴力防止協力会連絡会議(6/6)</li> <li>・暴力のない明るい南陽市をつくる市民の会総会(6/25)</li> <li>・東北労働金庫山形県本部親和会研修会(7/6)</li> <li>・新庄地区公共料金等暴力対策協議会総会(7/17)</li> <li>・米沢市暴力追放協議会総会(7/18)</li> <li>・村山総合支庁行政暴力に対する職員研修会(7/19)</li> <li>・山形県宅地建物取引業協会山形業務セミナー(7/29)</li> <li>・山形銀行反社会的勢力への対応にかかる研修会(8/22)</li> <li>・安全運転管理者等講習(9/10)</li> <li>・天童市暴力団縁切り同盟研修会(9/24)</li> <li>・山形県宅建業協会東根地区会員研修会(9/25)</li> <li>・山形県民共済生活協同組合職員研修会(10/11)</li> <li>・山形駅前暴力団排除同盟研修会(10/28)</li> <li>・山形県信用保証協会職員研修会(11/7)</li> <li>・山形七日町暴力団排除同盟研修会(11/7)</li> <li>・山形県内公立文化施設協議会総合研究会(11/8)</li> <li>・米沢市役所職員研修会(11/21)</li> <li>・きらやか銀行反社会的勢力対応研修会(11/22)</li> <li>・(株)エフ・シー・エス不当要求対処研修会(1/15)</li> <li>・山形県遊技業組合最北支部研修会(1/20)</li> <li>・(公財)やまがた健康推進機構講習会(2/19)</li> <li>・長井地区みかじめ料縁切り同盟研修会(3/4)</li> <li>・北ゆり会(莊内銀行取引先企業で構成)研修会(3/5)</li> </ul> <p>○ ホームページの活用      当センターホームページに、当センターの概要のほか、平成25年度事業報告・財務諸表及び平成26年度の事業計画・収支予算書等を掲載し、活動状況を明確にした。</p>

事業名	実施事項	実施した事業内容
		<p>また、掲載に賛同した賛助会員名（法人のみ）を、ホームページ上で公表することで、各企業のコンプライアンス意識の高揚を図った。</p> <p>これについては、平成26年8月1日開催の東北ブロック暴力追放運動推進センター連絡会議の席上、東北管区警察局長より「創意工夫して取り組んでいる」と高い評価を受けた。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 路線バスを活用した広報</li> </ul> <p>平成25年度より、村山地区、置賜地区（山交バスの運行エリア）の10箇所のバス停をポイントとして、同点を通過する全ての路線バスが「暴力団断固拒否、暴力団に関する相談は暴追センターまで」旨放送し、暴力団排除意識の醸成と暴力団関係相談の広報を継続して推進している。</p>
(2) 暴力団追放広報資料等の作成配布		<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 機関誌・パンフレット・ポスター等の配布</li> </ul> <p>暴力団等の実態、不当要求等の形態とその対応要領、暴力団排除条項（以下「暴排条項」という。）の整備等に関する</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 当センター機関誌「シャットアウト」</li> <li>・ パンフレット～4種類 「暴力団情勢と対策」2014版 「企業対象暴力の現状と対策」2014版 「行政対象暴力の現状と対策」2014版 「暴力団の介入を防止するために」</li> <li>・ チラシ～4種類 「山形県暴力団排除条例」 「暴力団撃退マニュアル」 「断固拒否」 「暴力団員から被害を受けたあなたへ」</li> <li>・ ポスター～4種類 「不当要求断固拒否」 「暴力団拒否～手形版」 「わがまちにいらない暴力団」 「暴力団なくすはみんなの強い意志」</li> <li>・ ステッカー～2種類 「暴力団関係者立入お断り」 「暴力団関係者立入お断り～パネル版」</li> <li>・ 冊子～2種類 「不当要求防止責任者講習」 「不当要求対応要領チェックテン」</li> </ul> <p>等を作成し、責任者講習、研修会、暴力追放市民大会等において配布し広報に努めている。</p> <p>平成26年度に作成したのは、</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 平成27年版機関誌「シャットアウト」～7,000部</li> <li>・ パンフレット「暴力団情勢と対策」～1,100部</li> <li>・ パンフレット「企業対象暴力の現状と対策」～1,300部</li> <li>・ パンフレット「行政対象暴力の現状と対策」～200部</li> </ul>

事業名	実施事項	実施した事業内容
		<ul style="list-style-type: none"> <li>・パンフレット「暴力団の介入を防止するために」～1,300部</li> <li>・チラシ「暴力団撃退マニュアル」～3,000部</li> <li>・ポスター「不当要求断固拒否」～1,500部</li> <li>・ポスター「暴力団なくすはみんなの強い意志」～1,000部</li> <li>・ステッカー「暴力団関係者立入お断り」～1,000部</li> <li>・ステッカー「暴力団関係者立入お断りパネル版」～500部</li> <li>・冊子「不当要求防止責任者講習」～1,000部</li> <li>・冊子「不当要求対応要領チェックテン」～1,000部</li> </ul> <p>の計19,900部である。(前年度は、機関誌・パンフレット等19,500部)</p> <div style="border: 1px dashed black; padding: 5px; margin-top: 10px;"> <p>〈参考〉平成25年度の作成状況～19,500部作成</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・平成25年版機関誌「シャットアウト」～3,000部増刷</li> <li>・平成26年版機関誌「シャットアウト」～6,000部</li> <li>・パンフレット「暴力団情勢と対策」～1,100部</li> <li>・パンフレット「企業対象暴力の現状と対策」～1,500部</li> <li>・パンフレット「行政対象暴力の現状と対策」～200部</li> <li>・パンフレット「暴力団の介入を防止するために」～300部</li> <li>・チラシ「暴力団撃退マニュアル」～2,000部</li> <li>・ポスター「不当要求断固拒否」～500部</li> <li>・ポスター「暴力団拒否～手形版」～1,000部</li> <li>・ポスター「わがまちにいらない暴力団」～200部</li> <li>・ステッカー「暴力団関係者立入お断り」～1,500部</li> <li>・冊子「不当要求対応要領チェックテン」～1,000部</li> <li>・冊子「不当要求防止責任者講習」～1,200部</li> </ul> </div>
	(3) 視聴覚教材の貸出	<p>企業等の要請に応じ、平成26年度は、12企業・団体に対し、下記の不当要求対応要領等のDVD13種類26本の貸出を行った。(前年度は、11企業・団体に10種類18本)</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>① 「決別への道」</li> <li>② 「それでええんか!」</li> <li>③ 「みんなの力で」</li> <li>④ 「排除の分かれ道」</li> <li>⑤ 「不当要求の手口と対応」</li> <li>⑥ 「あなたならどうする?」</li> <li>⑦ 「その「一言」が分かれ道」</li> <li>⑧ 「社会VS暴力団」</li> <li>⑨ 「黒いパートナー」</li> <li>⑩ 「黒い契約者」</li> <li>⑪ 「鉄の砦」</li> <li>⑫ 「狙われた行政」</li> <li>⑬ 「シャットアウト企業対象暴力」</li> </ol> <p>これら貸出用DVDについては、当センターホームページに掲載して広報している。</p>

事業名	実施事項	実施した事業内容
	(4) 暴力追放県民大会の開催	<p>平成26年11月17日(月)、山形県警察本部との共催により山形国際交流プラザビッグウイングにおいて、県民約400名の参加を得て「暴力追放県民大会」を開催した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 山形県知事、山形県警察本部長の挨拶、来賓祝辞</li> <li>・ 2団体、6企業、2個人に、当センター会長(山形県知事)・山形県警察本部長連名表彰を授与</li> <li>・ 1団体、1個人に、東北管区警察局長・東北ブロック暴力追放運動推進センター連絡協議会会长(宮城県知事)連名表彰を伝達</li> <li>・ 元京都府警の警察官上原忠晴氏による「ロールプレイング」を取り入れた「反社会的勢力との断絶は武藏坊弁慶とあなたの輪」と題した講演</li> <li>・ 山形県ゴルフ場暴力追放対策協議会会长による大会宣言等が行われた。上原氏の講演により、大会参加者の暴力団排除意識の一層の高揚が図られた。</li> </ul>
2 暴力団排除組織支援事業(公2)	(1) 暴力団排除団体の活動支援	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 県・市町村暴力団排除条例の周知徹底 前記のとおり。(省略)</li> <li>○ 地域暴力団排除活動に対する支援 平成26年度は、 <ul style="list-style-type: none"> <li>① 安全と安心のまち酒田市民大会(7/23) ～理事長祝辞(専務理事代理)</li> <li>② 米沢市暴力追放推進協議会総会(7/29) ～専務理事講演</li> <li>③ 安全・安心なまちづくり米沢市民大会(11/15) ～理事長祝辞(専務理事代理)</li> </ul> の3回の大会等で、理事長の代理として専務理事が挨拶や講演を行うとともに、大会参加者等に当センターの機関誌を提供して支援した。(前年度は6回) <p>また、日程があわざ出席できなかつた</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 安全・安心なまちづくり山形市民大会(10/15)</li> <li>・ 安全で明るいまちづくり鶴岡大会(11/5)</li> </ul> についても機関誌を提供し支援した。 </li> </ul> <p>〔参考〕平成25年度の状況～6回参加</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・上山市暴力追放協議会総会(5/24)～専務理事講演</li> <li>・天童市安全・安心なまちづくり市民大会(6/8)</li> <li>・暴力のない明るい南陽市をつくる市民の会総会(6/25) ～専務理事講演</li> <li>・安全と安心のまち酒田市民大会(7/23) ～理事長祝辞(専務理事代理)</li> <li>・安全・安心なまちづくり山形市民大会(10/23)</li> <li>・安全・安心なまちづくり米沢市民大会(11/9) ～理事長祝辞</li> </ul>

事業名	実施事項	実施した事業内容
		<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 「松山地区暴力追放を促進する会」に対する支援活動別途報告する。</li> <li>○ 職域暴力団排除活動に対する支援 平成26年度の職域暴力団排除団体の活動への参加は、            ① 鶴岡警察署管内暴力団排除同盟等研修会(5/14)            ② 山形県警備業協会通常総会・山形県警備業協会暴力団等反社会的勢力排除対策協議会総会(5/23)            ③ 山形県宅地建物取引業協会通常総会(5/28)            ④ 山形県特殊暴力防止協力会連絡会議(6/9)            ⑤ 山形県銀行警察連絡協議会総会・運営委員会(8/8)            ⑥ 山形県証券警察連絡協議会総会(9/3)            ⑦ 生命保険協会不当要求防止対策研修会(10/22)            ⑧ 山形県遊技業協会暴力追放研修会(10/22)            ⑨ J A企画・管理・総務担当部課長会議(1/26)            ⑩ 最上町温泉旅館暴力団排除同盟結成式(2/5)            ⑪ 山形県損害保険防犯対策協議会(2/9)            ⑫ 山形県銀行警察連絡協議会運営委員会(2/23)</li> </ul> <p>の12回であり、上記の総会・研修会等において、専務理事が挨拶や講演等を行うとともに、機関誌等を提供して支援した。 (前年度は15回)</p> <p>-----</p> <p>〈参考〉平成25年度の状況～15回参加</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 山形県指定自動車教習所協会管理者研修会(4/11)</li> <li>・ 山形県宅地建物取引業協会通常総会(5/29)</li> <li>・ 山形県警備業協会通常総会・山形県警備業協会暴力団等反社会的勢力排除対策協議会総会(5/31)</li> <li>・ 山形県銀行警察連絡協議会総会・運営委員会(7/26)</li> <li>・ 山形県宅地建物取引業協会山形業務セミナー(7/29)</li> <li>・ 天童市暴力団縁切り同盟研修会(9/24)</li> <li>・ 山形県宅建業協会東根地区会員研修会(9/25)</li> <li>・ 山形駅前暴力団排除同盟研修会(10/28)</li> <li>・ 山形七日町暴力団排除同盟研修会(11/7)</li> <li>・ 山形県証券警察連絡協議会総会(11/28)</li> <li>・ 山形県遊技業組合最北支部研修会(1/20)</li> <li>・ 高畠町みかじめ料縁切り同盟発足式(1/27)</li> <li>・ 山形県損害保険防犯対策協議会(2/25)</li> <li>・ 山形県銀行警察連絡協議会運営委員会(2/28)</li> <li>・ 長井地区みかじめ料縁切り同盟研修会(3/4)</li> </ul>
	(2) 祭典からの暴力団露店排除活動の支援	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ お祭り商業協議会に対する支援 専務理事が、各お祭り商業協議会の副会長となっているが、平成26年度は、専務理事が           <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 置賜地区お祭り商業協議会総会(4/4)</li> <li>・ 最上地区お祭り商業協議会総会(6/26)</li> </ul> </li> </ul>

事業名	実施事項	実施した事業内容																		
		<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 村山地区お祭り商業協議会総会(11/27)</li> <li>・ 酒田地区お祭り商業協議会総会(2/20)</li> </ul> <p>にそれぞれ出席し、暴排条例施行後における留意点、出店申込者に対する事前調査の徹底等について指導した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 祭典現場からの暴力団排除</li> </ul> <p>祭典現場に対するパトロールは、新庄・最上地区の露店出店状況の確認のため、2月14日、「新庄雪まつり」において実施した。(前年度は置賜地区の出店状況確認のため、米沢市の「上杉雪灯籠まつり」、昨年度は、「山形市初市」において実施した。)</p>																		
(3) 企業対象暴力排除活動の支援		<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 県・市町村暴力団排除条例の周知徹底 前記のとおり。(省略)</li> <li>○ 暴力団排除条項の導入を推進 責任者講習(金融・行政以外)、企業対象の研修会等において、「暴排条項」の導入を働きかけた。</li> <li>○ 被害に遭わない環境づくりの推進 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 上記の研修会等で、ポスター、ステッカー等を配布して、事業所内等に掲示するよう指導した。</li> <li>・ また、当センターに、上記のステッカー等を常備し、来訪者等に提供している。</li> </ul> </li> <li>○ 賛助会員制度の充実と企業の防衛力強化 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 当センターのホームページ、機関誌に賛助会員募集の広告を掲載、さらに研修会等を利用して、賛助会員制度の周知と会員の募集活動を実施した。</li> </ul> <p>その結果、平成26年度は、 賛助会費納入件数 268 件 (前年度 + 9 件) 賛助会費納入額 4,095,000 円 (前年度 + 110,000 円) であり、前年度より微増の状況となった。 毎年、少しづつではあるが、増えている。</p> <p>【過去5年間の賛助金納入状況】</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">年 度</th> <th style="text-align: center;">納入件数</th> <th style="text-align: center;">納 入 金 額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">平成22年度</td> <td style="text-align: center;">236 件</td> <td style="text-align: center;">3,760,000 円</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">平成23年度</td> <td style="text-align: center;">244 件</td> <td style="text-align: center;">3,805,000 円</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">平成24年度</td> <td style="text-align: center;">257 件</td> <td style="text-align: center;">3,910,000 円</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">平成25年度</td> <td style="text-align: center;">259 件</td> <td style="text-align: center;">3,985,000 円</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">平成26年度</td> <td style="text-align: center;">268 件</td> <td style="text-align: center;">4,095,000 円</td> </tr> </tbody> </table> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ また、賛助会員に対しては、 メールによる情報提供 機関誌、パンフレット等の暴排資料の配付 社員研修会等への講師派遣 等を実施して、反社会的勢力対策の強化を支援した。</li> </ul> </li></ul>	年 度	納入件数	納 入 金 額	平成22年度	236 件	3,760,000 円	平成23年度	244 件	3,805,000 円	平成24年度	257 件	3,910,000 円	平成25年度	259 件	3,985,000 円	平成26年度	268 件	4,095,000 円
年 度	納入件数	納 入 金 額																		
平成22年度	236 件	3,760,000 円																		
平成23年度	244 件	3,805,000 円																		
平成24年度	257 件	3,910,000 円																		
平成25年度	259 件	3,985,000 円																		
平成26年度	268 件	4,095,000 円																		

事業名	実施事項	実施した事業内容
		平成26年度のメールによる情報提供は33件（前年度は35件、-2件）であった。
	(4) 総会屋排除活動の支援	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 株主総会等における総会屋等の不当な介入を排除するため、当センターが事務局となり、6月9日、「山形県特殊暴力防止協力会連絡会議」を開催し、会員企業間の情報交換を実施した。</li> <li>・ 席上、組織犯罪対策課長が「最近の暴力団情勢等について」と題して講話をを行い、専務理事が「最近の暴力団の特徴、企業被害の詐欺事件等の事例等」について説明し、反社会的勢力のみならず、詐欺事件等の被害に遭わないよう注意喚起した。</li> </ul>
	(5) 行政対象暴力排除活動の支援	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 危機管理意識の啓発と対応要領の指導強化 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 自治体の職員を対象とした責任者講習を、5月8日、5月9日、5月12日、7月15日、7月22日の5回、169名に対し実施して行政対象暴力の対応要領等を指導した。（前年度は5回156名）</li> <li>・ また、庁舎内に暴排ポスター・ステッカー等を掲示するよう促した。</li> <li>・ さらに、 <ul style="list-style-type: none"> <li>① 鶴岡警察署管内暴力団排除同盟等研修会(5/14)</li> <li>② 山形地方法務局不当要求講習会(6/6)</li> <li>③ 新庄地区公共料金等暴力対策協議会総会(7/9)</li> <li>④ 山形市不当要求行為等対応研修会(8/7)</li> <li>⑤ 東根市不当要求行為等対策委員会研修会(10/1)</li> </ul> </li> <li>・ の5自治体等で開催した研修会等で、DVDの視聴及び専務理事が、危機管理意識の啓発と対応要領について講話等を実施して指導した。（前年同期は6回実施）</li> </ul> </li> </ul> <p style="border: 1px dashed black; padding: 5px;">(参考) 平成25年度の状況 ~ 6回実施</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 山形市不当要求行為等研修会(5/20)</li> <li>・ 上山市暴力追放協議会総会(5/24)</li> <li>・ 新庄地区公共料金等暴力対策協議会総会(7/17)</li> <li>・ 村山総合支庁行政暴力に対する職員研修会(7/19)</li> <li>・ 山形県内公立文化施設協議会総合研究会(11/8)</li> <li>・ 米沢市役所職員研修会(11/21)</li> </ul> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 公共工事・施設等からの暴力団排除活動の支援 前記企業対象暴力排除活動と同じ。</li> </ul>
3 暴力相談事業 (公2)	(1) 暴力相談委員の委嘱	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 民事介入暴力や不当要求行為の暴力相談を適正かつ迅速に実施するため、専門的知識を有する、常勤または非常勤の暴力追放相談委員（以下「相談委員」という。）を委嘱し助言や指導を行っている。</li> </ul>

事業名	実施事項	実施した事業内容												
		<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 相談委員は、常勤の相談委員2名のほか、 民暴弁護士 2名 少年指導委員 2名 保護司 1名 警察OB(前専務理事) 1名 の計8名に委嘱した。</li> <li>・ 平成26年度の相談件数は149件(前年度は93件で+56件)で、大幅に増加した。金融機関、保険会社、信販会社等からの属性照会が増加したことが増加の理由である。  <table border="0" style="margin-left: 20px;"> <tr><td>金融・保険業</td><td>123 件</td></tr> <tr><td>建設業</td><td>6 件</td></tr> <tr><td>自治体</td><td>4 件</td></tr> <tr><td>不動産業</td><td>3 件</td></tr> <tr><td>農林漁業</td><td>3 件</td></tr> <tr><td>その他</td><td>10 件</td></tr> </table>  となっている。</li> <li>・ 相談の内容については、前記のとおり金融機関等からの属性照会が多いが、警察と連携したり、相談委員に委嘱した弁護士に引き継いだ事案も2件あった。</li> </ul>	金融・保険業	123 件	建設業	6 件	自治体	4 件	不動産業	3 件	農林漁業	3 件	その他	10 件
金融・保険業	123 件													
建設業	6 件													
自治体	4 件													
不動産業	3 件													
農林漁業	3 件													
その他	10 件													
	(2) 関係機関等との連携強化	<p>複雑多岐にわたる暴力相談に迅速的確に対応するため、</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 山形県被害者支援連絡協議会総会及び研修会(6/20)</li> <li>・ 県民相談相互支援ネットワーク会議(6/26)</li> </ul> <p>に、当センターの常勤相談委員が出席し、相談業務を担当している各行政機関・団体の相談窓口担当者との連携及び情報交換を図ったが、他相談機関と連携した事案はなかった。</p>												
	(3) 事案の掘り起こしと対応の強化	賛助会員をはじめ多種企業との情報交換を実施したが、新たな事案の掘り起しあはなかつた。												
	(4) 相談事業の広報	機関誌「シャットアウト」やホームページへに掲載しているほか、不当要求防止責任者講習や各種研修会等を利用しての広報、路線バスを活用した広報等を実施した。												
4 暴力団事務所撤去運動等支援事業 (公2)	(1) 差止請求関係業務による支援	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 該当事案はなかつた。</li> <li>・ 当センターの役員等に変更があった場合は、国家公安委員会に対し届出をしなければならないが、平成26年度は、専門委員の弁護士の変更、理事1名の変更があつたのでその旨国家公安委員会に対して届出を行つた。</li> </ul>												
	(2) 暴力団事務所撤去に関する支援	<p>○ 暴力団事務所の撤去に向けた広報活動等</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 責任者講習、各種の研修会等において、適格都道府県センター制度等について説明する等一般的な広報啓発活動を実施した。</li> </ul>												

事業名	実施事項	実施した事業内容
		<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 山形市松山に所在する元暴力団事務所及び隣接する住居（以下「松山事務所」という。）については、6月14日、「松山地区暴力追放を促進する会」の役員会において、理事長が抵当権抹消請求事件の進捗状況について説明した。</li> <li>○ 一時的な購入           <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 松山事務所については、当センターがいったん購入し、建物を解体して山形市に売却する予定にしているが、土台等をどのように解体するか等について、山形市の担当課である市民課と協議を重ね合意した。</li> <li>・ 購入資金については、暴力団排除活動推進資産を取り崩して準備した。</li> <li>・ 今後、売買契約締結の上、建物等を解体して山形市に売却する予定である。（平成27年度中の予定）</li> </ul> </li> </ul>
5 少年対策事業 (公2)	(1) 少年を暴力団から守る活動の実施	警察本部少年課主催の山形県少年指導委員研修会（5/20）に専務理事が出席し、暴力団の実態・少年に対する影響の排除について講話を行った。
	(2) 暴力団排除広報資料の作成配布	機関誌など既存の資料を提供した。
6 離脱援助事業 (公2)	(1) 暴力団離脱に対する支援	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 7月18日、「山形県離脱暴力団ワークケア協議会」の定例会を開催し、情報交換を実施した。 離脱・就労支援の具体的な話はなかったが、引き続き実効のある離脱・就労支援を実施していくこととなった。</li> <li>・ ただし、既に離脱した者に対して、生活支援のための貸付事業は実施した。</li> </ul>
	(2) 社会復帰の支援	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 暴力団離脱者受け入れ体制の整備 受入企業の拡充を図っているが、平成26年度は、新たに2社が受入企業となり、受入企業は14社となった。</li> <li>○ 更正の支援 該当事案はなかった</li> </ul>
7 不当要求防止責任者講習事業 (公3)	(1) 効果的な責任者講習会の実施	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 県・市町村暴力団排除条例の周知徹底 前記のとおり。（省略）</li> <li>○ 実務的講習内容の充実           <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 事業所及び自治体等の不当要求防止責任者に、暴力団の実態及び不当要求の形態とその対応要領等について、民暴委員会所属の弁護士による講話 視聴覚教材の活用等を取り入れた講習等実務的内容に配意した講習を実施した。</li> <li>・ 平成26年度の責任者講習は、行政対象 5回 169名（前年度 5回 156名 + 13名）</li> </ul> </li> </ul>

事業名	実施事項	実施した事業内容
		金融対象 9回 235名（前年度 10回 274名 - 39名） それ以外 12回 414名（前年度 11回 328名 + 86名） 計 26回 818名（前年度 26回 758名 + 60名） であった。
8 不当要求情報管理機関の支援事業 (公2)	(1) 照会に対する回答	不当要求情報管理機関からの照会はなかった。
9 被害者救済事業 (公2)	(1) 訴訟費用の貸付	実施事案はなかった。
	(2) 被害者見舞金の支給	実施事案はなかった。
	(3) 犯罪被害者支援機関団体との連携	犯罪被害者支援団体等との連携強化を図り、暴力団犯罪の被害者及び家族等に対する支援活動を実施することとしているが、該当事案はなかった。
10 少年指導委員研修事業 (公2)	(1) 少年指導委員研修会の開催	前記5(1)のとおり、警察本部少年課主催の少年指導委員研修会において、専務理事が暴力団の実態及び少年に対する暴力団からの影響を排除するための講話を行った。
11 調査研究事業 (公1)	(1) 不当要求実態の調査	不当要求防止責任者講習、各種研修会等を利用して、企業及び行政機関等に対し、不当要求の実態について聞き取り等を実施したが、特異な動向はなかった。
	(2) 暴力追放モニターの委嘱	暴力追放運動に関する地域住民の要望や意見を把握するとともに、暴力団員の動静等を把握するため、各警察署推薦による暴力追放協力員50名を暴力追放モニターに委嘱し、 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 9月30日（於：山形県総合研修センター 21名対象）</li> <li>・ 10月1日（於：庄内警察署 16名対象）</li> <li>・ 10月2日（於：南陽警察署 13名対象）</li> </ul> の3回に分けて研修会を開催した。
	(3) 情報資料の収集と積極的情報提供	公刊資料等を活用し、暴力団の動向や不当要求事例関係の情報を収集し、関係機関、賛助会員等に情報提供した。
	(4) 民暴研究会との連携強化	3月6日、山形県弁護士会の会議室において民暴研究会を開催し、 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ ウェブサイト上における暴力団員検挙者情報の提供の取</li> </ul>

事業名	実施事項	実施した事業内容
		り組みについて に関する札幌弁護士会林弁護士、同瀧澤弁護士の講演を聴講したが、検挙者情報の提供に関する今後の課題であると認識でき有意義であった。
	(5) 事業推進の効率化	事業の適正かつ円滑な運営を図るため、専務理事又は相談委員等が <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 民事介入暴力対策千葉大会(6/6)</li> <li>・ 暴力追放相談委員研修会(7/16)</li> <li>・ 東北ブロック暴追センター連絡協議会(8/1)</li> <li>・ 民事介入暴力対策山口大会(11/7)</li> <li>・ 専務理事及び事務局長研修会(2/17)</li> </ul> に参加して研鑽を図った。
12 その他	(1) 理事会及び評議員会の開催	当センターの事業を健全に推進するため、下記のとおり理事会・評議員会を開催して事業報告等を行い、承認された。 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 第1回目の理事会（5月19日 開催）の議案等            平成25年度の事業報告及び決算について            評議員会の招集について            理事の選任について</li> <li>・ 定時評議員会（6月24日 開催）の議案等            平成25年度の事業報告について            平成25年度の財務諸表の承認について            理事の選任について</li> <li>・ 第2回目の理事会（9月19日 開催）の議案等            4月から7月までの事業報告について            松山事務所の一時的買取りに関する経過について            本県暴追センターの現状について</li> <li>・ 第3回目の理事会（2月24日 開催）の議案等            8月から12月までの事業報告について            平成26年度収支予算の補正について            平成27年度の事業計画及び収支予算について            個人情報保護規程の一部改正について            評議員会の招集について            評議員及び役員（理事・監事）の選任について            松山事務所購入に関する経過報告について</li> <li>・ 臨時評議員会（3月4日）の議案等            平成26年度収支予算の補正について            平成27年度の事業計画及び収支予算について            4月から12月までの事業報告について            評議員及び役員（理事・監事）の選任について            松山事務所購入に関する経過報告について</li> </ul>
	(2) 暴力追放功労表彰の実施	当センターで上申した下記の者が表彰された。 【当センター会長（山形県知事）、警察本部長連名表彰】

事業名	実施事項	実施した事業内容																		
		<p>11月17日開催の「暴力追放県民大会」の席上で表彰</p> <table> <tbody> <tr><td>山形市</td><td>株式会社</td><td>山形組</td></tr> <tr><td>寒河江市</td><td>株式会社</td><td>高松木材</td></tr> <tr><td>寒河江市</td><td>伊藤建設</td><td>株式会社</td></tr> <tr><td>東根市</td><td>株式会社</td><td>ヤマモト</td></tr> <tr><td>新庄市</td><td>有限会社</td><td>葛麓運輸建設</td></tr> <tr><td>真室川町</td><td>神室工業</td><td>株式会社</td></tr> </tbody> </table> <p>【東北管区警察局長・東北ブロック暴力追放運動推進センター連絡協議会会长（宮城県知事）連盟表彰】</p> <p>11月17日開催の「暴力追放県民大会」の席上で表彰伝達 山形市 澄谷 哲</p>	山形市	株式会社	山形組	寒河江市	株式会社	高松木材	寒河江市	伊藤建設	株式会社	東根市	株式会社	ヤマモト	新庄市	有限会社	葛麓運輸建設	真室川町	神室工業	株式会社
山形市	株式会社	山形組																		
寒河江市	株式会社	高松木材																		
寒河江市	伊藤建設	株式会社																		
東根市	株式会社	ヤマモト																		
新庄市	有限会社	葛麓運輸建設																		
真室川町	神室工業	株式会社																		
	(3) 財政基盤の拡充	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 賛助会員の募集活動の推進 責任者講習や研修会等を利用した募集のほか、専務理事が業界等を訪問して募集した結果、平成26年度の賛助金収入は、前記のとおり、 4,095,000 円（前年度 3,985,000 円 + 110,000 円）と微増の状況となった。</li> <li>○ 基本財産の適正かつ効果的な運用 現在保有している国債の債券単価は非常に高く、売却すれば大きな売却益が得られるが、新たに購入する国債の利率が安くて、十分な事業収入を得ることができないため、売却することができない状況である。 引き続き、証券会社、金融機関等から情報収集する。</li> </ul>																		

# 貸 借 対 照 表

平成27年3月31日 現在

(単位:円)

科 目	26年度	25年度	増 減
I 資産の部			
1. 流動資産			
現金預金	30,890,273	4,818,438	26,071,835
未収金	340,000	0	340,000
流動資産合計	31,230,273	4,818,438	26,411,835
2. 固定資産			
(1) 基本財産			
定期預金	1,000,000	1,000,000	0
投資有価証券	706,550,500	660,029,100	46,521,400
基本財産合計	707,550,500	661,029,100	46,521,400
(2) 特定資産			
暴力団排除活動推進資産	53,566,601	50,324,352	3,242,249
差止請求関係業務積立資産	7,946,617	7,338,968	607,649
減価償却引当資産	3,714,278	3,714,278	0
特定資産合計	65,227,496	61,377,598	3,849,898
(3) その他固定資産			
車両運搬具	1	1	0
什器備品	63,701	95,551	△ 31,850
電話加入権	75,600	75,600	0
その他固定資産合計	139,302	171,152	△ 31,850
固定資産合計	772,917,298	722,577,850	50,339,448
資産合計	804,147,571	727,396,288	76,751,283
II 負債の部			
1. 流動負債			
短期借入金	26,000,000	0	26,000,000
未払金	358,711	172,842	185,869
流動負債合計	26,358,711	172,842	26,185,869
負債合計	26,358,711	172,842	26,185,869
III 正味財産の部			
1. 指定正味財産			
寄付金	703,725,370	657,454,401	46,270,969
指定正味財産合計	703,725,370	657,454,401	46,270,969
(うち基本財産への充当額)	(703,725,370)	(657,454,401)	(46,270,969)
2. 一般正味財産			
(うち基本財産への充当額)	74,063,490	69,769,045	4,294,445
(うち特定資産への充当額)	(3,825,130)	(3,574,699)	(250,431)
正味財産合計	(65,227,496)	(61,377,598)	(3,849,898)
負債及び正味財産合計	777,788,860	727,223,446	50,565,414
	804,147,571	727,396,288	76,751,283

# 正味財産増減計算書

平成26年4月1日から平成27年3月31日まで

(単位:円)

科 目	平成26年度	平成25年度	増 減	摘要
I 一般正味財産増減の部				
1. 経常増減の部				
(1) 経常収益				
基本財産運用益	11,322,250	11,322,250	0	
特定資産運用益	1,038,095	1,045,827	△ 7,732	
受取賛助金	4,095,000	3,985,000	110,000	
事業収益	2,030,000	2,000,000	30,000	
雑収益	695	625	70	
経常収益計	18,486,040	18,353,702	132,338	
(2) 経常費用				
事業費	15,184,073	15,083,491	100,582	
役員報酬	3,353,760	3,353,760	0	
給与手当	4,330,678	3,964,992	365,686	
福利厚生費	1,232,910	1,134,990	97,920	
会議費	130,436	86,645	43,791	
旅費交通費	334,489	406,226	△ 71,737	
通信運搬費	308,736	289,427	19,309	
減価償却費	26,532	111,993	△ 85,461	
消耗什器備品費	0	78,544	△ 78,544	
消耗品費	1,318,254	2,412,057	△ 1,093,803	
修繕費	46,873	19,070	27,803	
印刷製本費	2,253,479	1,292,023	961,456	
燃料費	94,914	82,462	12,452	
光熱水費	80,026	68,220	11,806	
賃借料	473,676	453,309	20,367	
保険料	78,145	101,511	△ 23,366	
諸謝金	265,000	318,007	△ 53,007	
租税公課	53,396	32,904	20,492	
助成金	0	300,000	△ 300,000	
委託費	618,425	531,280	87,145	
支払利息	137,265	0	137,265	
雑費	47,079	46,071	1,008	
管理費	3,107,851	2,994,913	112,938	
役員報酬	838,440	838,440	0	
給与手当	716,722	656,208	60,514	
福利厚生費	250,732	230,816	19,916	
会議費	208,700	232,993	△ 24,293	
旅費交通費	31,731	39,568	△ 7,837	
通信運搬費	67,054	95,446	△ 28,392	
減価償却費	5,318	22,452	△ 17,134	
消耗什器備品費	0	15,746	△ 15,746	
消耗品費	81,987	111,222	△ 29,235	
修繕費	9,395	3,820	5,575	
印刷製本費	82,807	85,892	△ 3,085	
燃料費	19,021	16,528	2,493	
光熱水費	16,037	13,629	2,408	
賃借料	56,944	60,288	△ 3,344	
保険料	15,665	20,349	△ 4,684	

租税公課	10,704	6,596	4,108	
支払負担金	69,500	69,500	0	
委託費	533,719	357,020	176,699	
雑費	93,375	118,400	△ 25,025	
経常費用計	18,291,924	18,078,404	213,520	
評価損益等調整前当期経常増減額	194,116	275,298	△ 81,182	
基本財産評価損益等	250,431	△ 102,507	352,938	
特定資産評価損益等	3,849,898	△ 1,954,260	5,804,158	
評価損益等計	4,100,329	△ 2,056,767	6,157,096	
当期経常増減額	4,294,445	△ 1,781,469	6,075,914	
2. 経常外増減額の部				
(1) 経常外収益				
経常外収益計	0	0	0	
(2) 経常外費用				
経常外費用計	0	0	0	
当期経常外増減額	0	0	0	
当期一般正味財産増減額	4,294,445	△ 1,781,469	6,075,914	
一般正味財産期首残高	69,769,045	71,550,514	△ 1,781,469	
一般正味財産期末残高	74,063,490	69,769,045	4,294,445	
II 指定正味財産増減の部				
基本財産評価益	46,752,369	0	46,752,369	
特定資産評価益	0	0	0	
基本財産評価損	481,400	12,224,193	△ 11,742,793	
特定資産評価損	0	0	0	
当期指定正味財産増減額	46,270,969	△ 12,224,193	58,495,162	
指定正味財産期首残高	657,454,401	669,678,594	△ 12,224,193	
指定正味財産期末残高	703,725,370	657,454,401	46,270,969	
III 正味財産期末残高	777,788,860	727,223,446	50,565,414	

## 正味財産増減計算書 内訳書

平成26年4月1日から平成27年3月31日まで

(単位 : 円)

科 目	公益目的事業会計					法人会計	合 計
	広報啓蒙事業	相談・活動事業	責任者講習事業	共通	事業費計		
I 一般正味財産増減の部							
1. 経常増減の部							
(1) 経常収益							
基本財産運用益							
特定資産運用益							
受取事業収益							
経常収益費用計							
(2) 経常常業費							
職員報酬							
手当							
旅費							
交通費							
機械運搬費							
修理費							
会員料金							
旅費							
通帳手数料							
減価償却費							
消耗品費							
備品費							
本業費							
修繕費							
消耗品費							
本業費							
修繕費							
消耗品費							
本業費							
修繕費							
消耗品費							
本業費							
修繕費							
消耗品費							
本業費							
修繕費							
消耗品費							
本業費							
修繕費							
消耗品費							
本業費							
修繕費							
消耗品費							
本業費							
修繕費							
消耗品費							
本業費							
修繕費							
消耗品費							
本業費							
修繕費							
消耗品費							
本業費							
修繕費							
消耗品費							
本業費							
修繕費							
消耗品費							
本業費							
修繕費							
消耗品費							
本業費							
修繕費							
消耗品費							
本業費							
修繕費							
消耗品費							
本業費							
修繕費							
消耗品費							
本業費							
修繕費							
消耗品費							
本業費							
修繕費							
消耗品費							
本業費							
修繕費							
消耗品費							
本業費							
修繕費							
消耗品費							
本業費							
修繕費							
消耗品費							
本業費							
修繕費							
消耗品費							
本業費							
修繕費							
消耗品費							
本業費							
修繕費							
消耗品費							
本業費							
修繕費							
消耗品費							
本業費							
修繕費							
消耗品費							
本業費							
修繕費							
消耗品費							
本業費							
修繕費							
消耗品費							
本業費							
修繕費							
消耗品費							
本業費							
修繕費							
消耗品費							
本業費							
修繕費							
消耗品費							
本業費							
修繕費							
消耗品費							
本業費							
修繕費							
消耗品費							
本業費							
修繕費							
消耗品費							
本業費							
修繕費							
消耗品費							
本業費							
修繕費							
消耗品費							
本業費							
修繕費							
消耗品費							
本業費							
修繕費							
消耗品費							
本業費							
修繕費							
消耗品費							
本業費							
修繕費							
消耗品費							
本業費							
修繕費							
消耗品費							
本業費							
修繕費							
消耗品費							
本業費							
修繕費							
消耗品費							
本業費							
修繕費							
消耗品費							
本業費							
修繕費							
消耗品費							
本業費							
修繕費							
消耗品費							
本業費							
修繕費							
消耗品費							
本業費							
修繕費							
消耗品費							
本業費							
修繕費							
消耗品費							
本業費							
修繕費							
消耗品費							
本業費							
修繕費							
消耗品費							
本業費							
修繕費							
消耗品費							
本業費							
修繕費							
消耗品費							
本業費							
修繕費							
消耗品費							
本業費							
修繕費							
消耗品費							
本業費							
修繕費							
消耗品費							
本業費							
修繕費							
消耗品費							
本業費							
修繕費							
消耗品費							
本業費							
修繕費							
消耗品費							
本業費							
修繕費							
消耗品費							
本業費							
修繕費							
消耗品費							
本業費							
修繕費							
消耗品費							
本業費							
修繕費							
消耗品費							
本業費							
修繕費							
消耗品費							
本業費							
修繕費							
消耗品費							
本業費							
修繕費							
消耗品費							
本業費							
修繕費							
消耗品費							
本業費							
修繕費							
消耗品費							
本業費							
修繕費							
消耗品費							
本業費							
修繕費							
消耗品費							
本業費							
修繕費							
消耗品費							
本業費							
修繕費							
消耗品費							
本業費							
修繕費							
消耗品費							
本業費							
修繕費							
消耗品費							
本業費							
修繕費							
消耗品費							
本業費							
修繕費							
消耗品費				</td			

管理費				3, 107, 851 838, 440	3, 107, 851 838, 440
役員報酬				716, 722	716, 722
給与手当				250, 732	250, 732
福利費				208, 700	208, 700
旅費				31, 731	31, 731
會議費				67, 054	67, 054
交通費				5, 318	5, 318
通訊費				0	0
消耗品費				81, 987	81, 987
修繕費				9, 395	9, 395
印刷製本費				82, 807	82, 807
燃料費				19, 021	19, 021
光熱水費				16, 037	16, 037
賃借料				56, 944	56, 944
保險料				15, 665	15, 665
租稅公課				10, 704	10, 704
支払負担金				69, 500	69, 500
委託費				533, 719	533, 719
雜費				93, 375	93, 375
經常費用計					
評価損益等調整前当期経常増減額	7, 375, 516	5, 745, 242	2, 063, 315	0	15, 184, 073
△ 7, 375, 516	△ 5, 745, 242	△ 33, 315	12, 143, 951	△ 1, 010, 122	1, 204, 238
基本財産評価損益等			200, 345	200, 345	50, 086
特定資産評価損益等			3, 849, 898	3, 849, 898	0
損益評価等計	0	0	4, 050, 243	4, 050, 243	50, 086
△ 7, 375, 516	△ 5, 745, 242	△ 33, 315	16, 194, 194	3, 040, 121	1, 254, 324
当期経常増減額					
2. 経常外増減の部					
(1) 経常外収益	0	0	0	0	0
経常外費用計	0	0	0	0	0
(2) 経常外費用	0	0	0	0	0
経常外費用計	0	0	0	0	0
当期経常外増減額	△ 7, 375, 516	△ 5, 745, 242	△ 33, 315	16, 194, 194	3, 040, 121
当期一般正味財産増減額				64, 933, 478	1, 254, 324
一般正味財産期首残高				67, 973, 599	4, 835, 567
一般正味財産期末残高				6, 089, 891	69, 769, 045
II 指定正味財産増減の部					
基本財産評価益	37, 401, 895	37, 401, 895	9, 350, 474	46, 752, 369	
特定資産評価損	385, 120	385, 120	96, 280	481, 400	
△ 37, 016, 775	37, 016, 775	9, 254, 194	46, 270, 969		
△ 525, 963, 521	525, 963, 521	131, 490, 880	657, 454, 401		
△ 562, 980, 296	562, 980, 296	140, 745, 074	703, 725, 370		
△ 630, 953, 895	146, 834, 965	777, 788, 860			
III 正味財産期末残高					

# 財産目録

平成27年 3月31日現在

公益財団法人山形県暴力追放運動推進センター

(単位:円)

貸借対照表科目		場所・物量等	使用目的等	金額
(流動資産)	預 金	普通預金 山形銀行本店 山形銀行本店 きらやか銀行 莊内銀行 山形県	運転資金として	30,890,273 5,016,871 11,000 10,099 25,852,303 340,000
	未収金		3月請求分責任者講習委託料	
	流動資産合計			31,230,273
(固定資産)				
基本財産	定期預金	山形銀行本店	公有目的保有財産であり、運用益の8割を公益事業会計で2割を法人会計の財源としている。	707,550,500 1,000,000
	投資有価証券	野村・大和証券 国債		706,550,500
特定資産	暴力団排除活動推進資産	野村證券 国債 莊内銀行 普通預金 莊内銀行 定期預金 貸付金	公有目的保有財産であり、運用益を、公益目的事業の財源としている。	65,227,496 53,566,601 23,839,851 67,930 28,666,820 992,000
	差止請求関係業務積立資	野村證券 国債	"	7,946,617
	減価償却引当資産	きらやか銀行	公益目的事業を行うに必要な固定資産購入のための準備資金として保有している。	3,714,278
その他固定資産	車両運搬具 什器備品 電話加入権	普通自動車 テレビ・プロジェクター	公益事業会計、法人会計で使用している。	139,302 1 63,701 75,600
固定資産合計				772,917,298
資産合計				804,147,571
(流動負債)	未払金	山形県外	3月分の庁舎使用料、コピー 社会保険料、高速道路使用料	358,711
	短期借入金	莊内銀行	松山事務所不動産購入資金	26,000,000
流動負債合計				26,358,711
負債合計				26,358,711
正味財産				777,788,860

## 財務諸表に対する注記

### 1 重要な会計方針

公益法人会計基準（平成20年4月11日 平成21年10月16日改正 内閣府公益認定等委員会）を採用している。

#### 1) 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 満期保有目的の債券 ・・該当するものはない。

(2) 満期保有目的の債券以外の有価証券

① 時価のあるもの ・・期末日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は移動平均法により算定）によっている。

#### 2) 固定資産の減価償却の基準

車両運搬具及び什器備品は、定額法による減価償却を行っている。

#### 3) 消費税等の会計処理

税込処理を行っている。

### 2 基本財産及び特定資産の増減及びその残高

基本財産及び特定資産の増減及びその残高は、次のとおりである。

(単位：円)

科 目	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
<b>基本財産</b>				
投資有価証券	660,029,100	46,521,400		706,550,500
定期預金	1,000,000			1,000,000
<b>小 計</b>	<b>661,029,100</b>	<b>46,521,400</b>	<b>0</b>	<b>707,550,500</b>
<b>特定資産</b>				
暴力団排除活動資産	50,324,352	3,242,249		53,566,601
差止請求関係積立資産	7,338,968	607,649		7,946,617
減価償却引当資産	3,714,278			3,714,278
<b>小 計</b>	<b>61,377,598</b>	<b>3,849,898</b>	<b>0</b>	<b>65,227,496</b>
<b>合 計</b>	<b>722,406,698</b>	<b>50,371,298</b>	<b>0</b>	<b>772,777,996</b>

3 基本財産及び特定資産の財源等の内訳

基本財産及び特定資産の財源等の内訳は、次のとおりである。

(単位：円)

科 目	当期末残高	(うち指定正味財産からの充当額)	(うち一般正味財産からの充当額)	(うち負債に対応する額)
<b>基本財産</b>				
投資有価証券	706,550,500	( 703,275,456 )	( 3,275,044 )	( - )
定期預金	1,000,000	( 449,914 )	( 550,086 )	( - )
<b>小 計</b>	<b>707,550,500</b>	<b>( 703,725,370 )</b>	<b>( 3,825,130 )</b>	<b>( - )</b>
<b>特定資産</b>				
暴力団排除活動資産	53,566,601	( 0 )	( 53,566,601 )	( - )
差止請求関係積立資産	7,946,617	( 0 )	( 7,946,617 )	( - )
減価償却引当資産	3,714,278	( 0 )	( 3,714,278 )	( - )
<b>小 計</b>	<b>65,227,496</b>	<b>( 0 )</b>	<b>( 65,227,496 )</b>	<b>( - )</b>
<b>合 計</b>	<b>772,777,996</b>	<b>( 703,725,370 )</b>	<b>( 69,052,626 )</b>	<b>( - )</b>

4 固定資産の取得価格、減価償却累計額及び当期末残高

固定資産の取得価格、減価償却累計額及び当期末残高は、次のとおりである。

(単位：円)

科 目	取得価格	減価償却累計額	当期末残高
車両運搬具	2,580,915	2,580,914	1
什器備品	370,650	306,949	63,701
<b>合 計</b>	<b>2,951,565</b>	<b>2,887,863</b>	<b>63,702</b>

該当事項のないものについては、記載を省略している。

また、付属明細書は、財務諸表の注記に記載しているため省略している。

## 平成27年度 事業計画

基本方針	<p>暴力団等反社会的勢力による不当な行為の予防及び暴力団等反社会的勢力による不当な行為の被害者等に対する支援等に関する事業を行い、県民の暴力団追放意識の高揚に資するとともに、暴力団追放活動を推進し、もって暴力団等反社会的勢力の根絶・弱体化を図り、安全で平穏な山形県の実現に寄与する。</p>
------	--

事業名	実施事項	実施内容
1 暴力団追放 広報啓発事業 (公1)	(1) 普及宣伝活動の実施	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 県・市町村暴力団排除条例の周知徹底 暴力団排除条例の周知を図り、県民の暴力団排除意識を醸成する。</li> <li>○ 研修・講習の実施 暴力団排除活動は、暴力団を「社会の敵」と認識し、暴力団が存在し得ない環境や条件を作り出すことが不可欠である。そのため、企業、行政機関、暴力団排除団体等が実施する研修会等に役職員を派遣し、暴力団の実態、暴力追放三ない運動の重要性、不当要求に対する対応要領等の研修、講習を実施する。</li> <li>○ ホームページの活用 ホームページの内容の充実を図り、効果的な広報啓発活動を推進する。</li> <li>○ 路線バスを活用した広報 路線バスの車内放送を利用し、県民の暴力団排除意識を醸成する。</li> </ul>
	(2) 暴力団追放 広報資料等の作成配布	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 機関誌・パンフレット・ポスター等の配布 暴力団等反社会的勢力からの被害防止を図るため、暴力団等の実態、不当要求等の形態と対応要領等に関する機関誌、パンフレット等を、企業、行政機関、暴力団排除団体等に広く配布する。</li> </ul>

事業名	実施事項	実施内容
	(3) 視聴覚教材の貸出	企業、行政機関、暴力団排除団体等の要請に応じ、暴力団等反社会的勢力による不当要求対応要領等のビデオ・DVDの貸出しを行う。
	(4) 暴力追放県民大会の開催	県民各層の暴力団排除意識の高揚を図るために、広く県民を結集し、山形県警察本部との共催による暴力追放県民大会を開催する。
2 暴力団排除組織支援事業 (公2)	(1) 暴力団排除団体の活動支援	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 県・市町村暴力団排除条例の周知徹底 暴力団排除条例の周知を図り、県民の暴力団排除意識を醸成する。</li> <li>○ 地域暴力団排除活動に対する支援 各地域の暴力団排除活動を促進させるため、市町村等との連携を強化し、各種広報資料の提供、講師の派遣、視聴覚教材の貸出し等の支援活動を実施する。</li> <li>○ 職域暴力団排除活動に対する支援 各職域の暴力団排除活動を促進させるため、各業界との連携を強化し、関係情報や広報資料の提供、講師の派遣、視聴覚教材の貸出し等の支援活動を実施する。</li> </ul>
	(2) 祭典からの暴力団露店排除活動の支援	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ お祭り商業協議会に対する支援 露店営業に対する暴力団の介入を排除し、明るく健全な祭典等を実現するため、各地区のお祭り商業協議会の運営及び暴力団排除活動等について支援する。</li> <li>○ 祭典現場からの暴力団排除 祭典現場から暴力団を排除するため、市町村・商工会議所等の祭典主催者及び警察との連携強化を図る。</li> </ul>
	(3) 企業対象暴力排除活動の支援	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 県・市町村暴力団排除条例の周知徹底 暴力団排除条例の周知を図り、県民の暴力団排除意識を醸成する。</li> </ul>

事業名	実施事項	実施内容
		<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 暴力団排除条項の導入を推進 各企業が、暴力団等反社会的勢力との関係遮断を内外に宣言するとともに、契約書・取引約款等に暴力団排除条項を導入するよう支援活動を推進する。</li> <li>○ 被害に遭わない環境づくりの推進 暴力団から攻撃されない環境作りのため、ポスター、ステッカー等視覚に訴えた環境整備を支援する。</li> <li>○ 賛助会員制度の充実と企業の防衛力強化 賛助会員制度の周知を図り、会員募集活動を強化するとともに、メールによる賛助会員に対する情報提供や社員研修会への講師派遣等を通じて、会員企業の反社会的勢力対策の強化を支援する。</li> </ul>
(4) 総会屋排除活動の支援		<p>総会屋の不当な介入の排除を図るため、山形県特殊暴力防止協力会の会員との連携を強化するとともに、総会屋に関する各種情報を提供する。</p>
(5) 行政対象暴力排除活動の支援		<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 危機管理意識の啓発と対応要領の指導強化 行政対象暴力に迅速的確に対応できるように、行政機関の職員等に対して、実戦的な講習等を実施して、危機管理意識の啓発を図るとともに、対応要領等について指導する。 また、庁舎内に暴力団排除ポスターやステッカー等を掲示するよう指導する。</li> <li>○ 公共工事・施設等からの暴力団排除活動の支援 公共事業や公共施設から暴力団を排除するため、暴力団排除団体等との連携強化を図るとともに、広報資料や関連情報の提供及び研修会等の開催などを実施して支援する。</li> </ul>

事業名	実施事項	実施内容
3 暴力相談事業 (公2)	(1) 暴力相談委員の委嘱	民事介入暴力や不当要求行為の暴力相談を適正かつ迅速に実施するため、専門的知識を有する、常勤または非常勤の暴力相談委員を委嘱し助言や指導を行う。
	(2) 関係機関等との連携強化	多岐にわたる暴力相談に迅速に対応し、県民の不安を早期に除去するため、県警察を始め相談業務を担当している各行政機関・団体の相談窓口担当者との連携及び情報交換の強化を図る。
	(3) 事案の掘り起こしと対応の強化	賛助会員等との情報交換を実施するなど、事案を能動的に把握し、県警察及び弁護士会等と連携しながら解決を図っていく。
	(4) 相談事業の広報	フリーダイヤル利用等による暴力相談の促進を図るため、各種広報を積極的に実施する。 路線バスの車内放送を利用しての広報も推進する。
4 暴力団事務所撤去運動等支援事業 (公2)	(1) 差止請求関係業務による支援	国家公安委員会から適格都道府県センターに認定されたことから、指定暴力団等の事務所の付近住民等から委託を受けたときは、差止請求関係業務を推進する。
	(2) 暴力団事務所撤去に関する支援	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 暴力団事務所の撤去に向けた広報活動等 使用差止請求訴訟に勝訴した場合でも、また、それ以外での事務所撤去の場合でも、最終的には、事務所買取りの問題が出て来る。 これに対応するためには、付近住民、関係自治体、県警察、県弁護士会等との連携が不可欠であり、連携強化のために、広報活動、監視活動、保護対策等を推進する。</li> <li>○ 一時的な購入 いったん暴追センターが購入し、その後第三者が購入するという例が全国的に散見されるが、当センターもこのような場合に対応できるよう県警察、県弁護士会と連携を図る。</li> </ul>

事業名	実施事項	実施内容
5 少年対策事業 (公2)	(1) 少年を暴力団から守る活動の実施	少年の健全育成を目指す関係機関団体及び少年指導委員と連携し、少年に対する暴力団の影響を排除し、少年の加入阻止を図る。
	(2) 暴力団排除広報資料の作成配布	少年を暴力団から守る活動の重要性や暴力団の反社会的、非人道的な活動の実態について、広報資料等を活用して広報に努める。
6 離脱援助事業 (公2)	(1) 暴力団離脱に対する支援	暴力団から離脱する意志を有する者に対して、積極的に支援するとともに、社会復帰を果たすため必要な経費について無利子で貸付けを行う。
	(2) 社会復帰の支援	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 暴力団離脱者受け入れ体制の整備 企業、関係機関団体及び県警察との連携を図りながら、受入企業の整備を図る。</li> <li>○ 更正の支援 保護司をはじめとする更正機関団体との連携を図り、暴力団離脱者の更正を支援する。</li> </ul>
7 不当要求防止責任者講習事業 (公3)	(1) 効果的な責任者講習会の実施	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 県・市町村暴力団排除条例の周知徹底 暴力団排除条例の周知を図り、県民の暴力団排除意識を醸成する。</li> <li>○ 実務的講習内容の充実 不当要求防止責任者に対し、暴力団の実態及び不当要求の形態とその対応要領等について、最新の暴力団情勢に基づいた実務的な講習を実施する。 また、弁護士等部外講師による講話及び視聴覚教材の活用等を取り入れた講習を実施する。</li> </ul>
8 不当要求情報管理機関の支援事業 (公2)	(1) 照会に対する回答	不当要求情報管理機関からの照会に対し迅速・的確に対応する。

事業名	実施事項	実施内容
9 被害者救済事業 (公2)	(1) 訴訟費用の貸付	暴力団事務所等の明け渡しに関する訴訟及び暴力団員等を相手とする損害賠償請求等に関する訴訟の費用等若しくは暴力団事務所の買取り等に要する費用等を、無利子で貸し付ける。
	(2) 被害者見舞金の支給	暴力団員による傷害事件等の被害者及び各種暴力追放運動の活動に伴って受傷した被害者等に対して、見舞金を支給する。
	(3) 犯罪被害者支援機関団体との連携	犯罪被害者支援団体等との連携強化を図り、暴力団犯罪の被害者及び悩みや苦しみを抱えている家族等に対する支援活動を実施する。
10 少年指導委員研修事業 (公2)	(1) 少年指導委員研修会の開催	少年に対する暴力団からの影響を排除するため、少年指導委員に対して、暴力団情勢や少年に対する暴力団の関わりに関する事例、暴力団の排除要領等について研修を実施する。
11 調査研究事業 (公1)	(1) 不当要求実態の調査	暴力団犯罪の被害防止及び当センターの各種事業に役立てるため、企業や行政機関等に対し、不当要求などの実態について、聞き取り等の調査を実施する。
	(2) 暴力追放モニターの委嘱	暴力団追放運動に関する地域住民の要望や意見及び暴力団員等の動静等を把握するため、各警察署推薦による暴力追放協力員を暴力追放モニターに委嘱し、活動要領等についての研修会を実施して実効性を確保する。
	(3) 情報資料の収集と積極的情報提供	公刊資料等を活用し、暴力団の動向や不当要求事例関係の情報を収集するとともに、関係機関団体等に積極的に情報提供し、被害の未然防止を図る。
	(4) 民暴研究会との連携強化	企業対象暴力事案及び行政対象暴力事案等に対して、迅速適格な対応を図るため、山形県民事介入暴力対策研究会（民暴研究会）との連携強化を図る。

事業名	実施事項	実施内容
	(5) 事業推進の効率化	全国センター及び関係機関団体が主催する各種研修会に参加し、各種施策を積極的に取り入れ、事業の適性かつ円滑な運営を図る。
12 その他	(1) 理事会及び評議員会の開催	本センターの事業を健全に推進するため、定期的に理事会に事業の報告を行い、必要に応じて理事会、評議員会を開催する。
	(2) 暴力追放功労表彰の実施	暴力追放活動に功労があった個人及び団体に対して表彰を実施する。
	(3) 財政基盤の拡充	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 賛助会員の募集活動の推進 賛助会費は事業活動を推進するための中核的な財政基盤であることから、新規会員の募集活動を推進する。</li> <li>○ 基本財産の適正かつ効果的な運用 事業活動を推進するために、基本財産を適正かつ効果的に運用する。</li> </ul>

平成27年度 収支予算書 (損益)

27-1

科 目	平成27年度予算	平成26年度予算	増 減	摘要
I 一般正味財産増減の部				事業費と管理費の収益区分 8:2 10:0
(1) 経常収益				
基本財産運用益	11,323,000	11,323,000	△ 461,000	
特定資産運用益	533,000	994,000	△ 275,000	
事業収益	3,800,000	4,075,000	△ 275,000	5:5
受取補助金等	2,030,000	2,030,000	0	10:0
受取負担金	2,000	2,000	0	
受取寄付金				
受取収益				
受取常費用計	17,688,000	18,424,000	△ 736,000	8:2
(2) 経常費用				事業費の内訳は別紙のとおり
事業費				
役員報酬	14,667,000	15,444,000	△ 777,000	
給与手当	3,356,000	3,356,000	0	
福利厚生費	4,177,000	4,334,000	△ 157,000	
会議費	1,209,000	1,256,000	△ 47,000	
旅費	115,000	163,000	△ 48,000	
交通費	420,000	351,000	69,000	
通信費	323,000	318,000	5,000	
減価償却費	28,000	28,000	0	
消耗品費	135,000	0	135,000	
備品費	1,000,000	1,380,000	△ 380,000	
機器費	21,000	52,000	△ 31,000	
会員費	2,115,000	2,476,000	△ 361,000	
旅費	84,000	96,000	△ 12,000	
通話料	80,000	80,000	0	
減価償却費	487,000	485,000	2,000	
修繕費	44,000	74,000	△ 30,000	
消耗品費	315,000	265,000	50,000	
本費	34,000	55,000	△ 21,000	
修繕費	0	0	0	
印刷費	100,000	0	100,000	
燃料費	574,000	625,000	△ 51,000	
光熱水料	50,000	50,000	0	
賃借料				
保険料				
諸謝公課				
租税公課				
負担金				
助成金				
委託費				
維持費				

管理費	報酬	3,032,000	△ 137,000	△ 105,000
給与手当	△ 839,000	840,000	△ 1,000	△ 1,000
福利厚生費	690,000	725,000	△ 35,000	△ 35,000
会議費	247,000	247,000	0	0
交通運賃	268,000	212,000	56,000	56,000
通信費	33,000	32,000	1,000	1,000
旅費	72,000	73,000	△ 1,000	△ 1,000
減価償却費	6,000	6,000	0	0
消耗什器品費	27,000	0	27,000	27,000
修理費	100,000	90,000	10,000	△ 10,000
製本費	4,000	19,000	△ 15,000	△ 15,000
消耗水料費	33,000	85,000	△ 52,000	△ 52,000
修繕刷料費	17,000	22,000	△ 5,000	△ 5,000
燃料費	16,000	19,000	△ 3,000	△ 3,000
光熱費	61,000	59,000	2,000	△ 2,000
債務保証料	9,000	14,000	△ 5,000	△ 5,000
租税公課	7,000	11,000	△ 4,000	△ 4,000
委託費	70,000	70,000	0	0
負担金	433,000	523,000	△ 90,000	△ 90,000
委託費用	100,000	90,000	10,000	△ 10,000
雜費	17,699,000	18,581,000	△ 777,000	△ 777,000
評価損益等	△ 11,000	△ 157,000	41,000	41,000
費用				
(1) 経常費用				
基本財産受益				
固定資産受益				
経常外受益				
費用				
(2) 非経常費用				
固定資産損失				
経常外費用				
費用				
(3) 計上外費用				
固定資産減損額				
経常外費用				
費用				
(4) 損失				
固定資産減損額				
経常外費用				
費用				
(5) 災害損失				
固定資産減損額				
経常外費用				
費用				
(6) 他会計				
固定資産減損額				
経常外費用				
費用				
(7) 一般正味財産期首残高				
固定資産減損額				
経常外費用				
費用				
(8) 一般正味財産期末残高				
固定資産減損額				
経常外費用				
費用				

2. 経常外増減の部	3. 経常外増減の部
(1) 経常外収益	△ 11,000 △ 157,000 41,000
基本財産受益	
固定資産受益	
経常外費用	
費用	
(2) 経常外費用	0 0 0
固定資産減損額	
経常外費用	
費用	
(3) 固定資産減損額	
固定資産減損額	
経常外費用	
費用	
(4) 災害損失	
固定資産減損額	
経常外費用	
費用	
(5) 他会計	
固定資産減損額	
経常外費用	
費用	
(6) 一般正味財産期首残高	
固定資産減損額	
経常外費用	
費用	
(7) 一般正味財産期末残高	
固定資産減損額	
経常外費用	
費用	

II 指定正味財産増減の部			
基本財産運用受益			
基本財産受取利益等			
一般正味財産への振替額			
当期指定正味財産増減額	0	0	
指定正味財産期首残高	669,678,594	669,678,594	
指定正味財產期末残高	669,678,594	669,678,594	0
III 正味財產期末残高	741,164,108	741,175,108	△ 11,000

## 平成27年度 事業費毎予算書（損益）

科 目	広報啓発活動費（公1）			相談・活動費（公2）			責任者講習事業（公3）			事業費 計		
	27年度予算	26年度予算	増 減	27年度予算	26年度予算	増 減	27年度予算	26年度予算	増 減	27年度予算	26年度予算	増 減
事業活動支出計	7,381,000	7,636,000	△ 255,000	5,250,000	5,689,000	△ 439,000	2,036,000	2,119,000	△ 83,000	14,667,000	15,444,000	△ 777,000
役員報酬	1,510,000	1,510,000	0	1,342,000	1,342,000	0	504,000	504,000	0	3,356,000	3,356,000	0
給料手当	1,703,000	1,767,000	△ 64,000	1,928,000	2,000,000	△ 72,000	546,000	567,000	△ 21,000	4,177,000	4,334,000	△ 157,000
福利厚生費	516,000	527,000	△ 11,000	524,000	555,000	△ 31,000	169,000	174,000	△ 5,000	1,209,000	1,256,000	△ 47,000
会 賴 費	4,000	22,000	△ 18,000	107,000	137,000	△ 30,000	4,000	4,000	0	115,000	163,000	△ 48,000
旅費交通費	71,000	101,000	△ 30,000	268,000	207,000	51,000	91,000	43,000	48,000	420,000	351,000	69,000
通信運搬費	180,000	178,000	2,000	109,000	107,000	2,000	34,000	33,000	1,000	323,000	318,000	5,000
減価償却費	12,000	12,000	0	12,000	12,000	0	4,000	4,000	0	28,000	28,000	0
消耗什器備品費	57,000	0	57,000	59,000	0	59,000	19,000	0	19,000	135,000	0	135,000
消耗品費	300,000	410,000	△ 110,000	400,000	650,000	△ 250,000	300,000	320,000	△ 20,000	1,000,000	1,380,000	△ 380,000
俸 給 費	9,000	24,000	△ 15,000	9,000	21,000	△ 12,000	3,000	7,000	△ 4,000	21,000	52,000	△ 31,000
印刷製本費	2,068,000	2,110,000	△ 42,000	36,000	271,000	△ 235,000	11,000	95,000	△ 84,000	2,115,000	2,476,000	△ 361,000
燃 料 費	35,000	41,000	△ 6,000	37,000	42,000	△ 5,000	12,000	13,000	△ 1,000	84,000	96,000	△ 12,000
光熱水費	34,000	34,000	0	35,000	35,000	0	11,000	11,000	0	80,000	80,000	0
賃 借 料	217,000	216,000	1,000	138,000	135,000	3,000	132,000	134,000	△ 2,000	487,000	485,000	2,000
保 険 料	19,000	28,000	△ 9,000	19,000	29,000	△ 10,000	6,000	17,000	△ 11,000	44,000	74,000	△ 30,000
賃 諸 費	70,000	20,000	50,000	80,000	80,000	0	165,000	165,000	0	315,000	265,000	50,000
租税公課費	14,000	23,000	△ 9,000	15,000	24,000	△ 9,000	5,000	8,000	△ 3,000	34,000	55,000	△ 21,000
負担金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
助成金	0	0	0	100,000	0	100,000	0	0	0	100,000	0	100,000
委託費	542,000	593,000	△ 51,000	24,000	24,000	0	8,000	0	8,000	574,000	625,000	△ 51,000
総 費	20,000	20,000	0	18,000	18,000	0	12,000	12,000	0	50,000	50,000	0

科 目	管 理 費			總 計	
	27年度予算	26年度予算	増 減	26年度予算	増 減
管理費計	3,032,000	3,137,000	△ 105,000	17,699,000	18,581,000 △ 882,000
役員報酬	839,000	840,000	△ 1,000	4,195,000	4,196,000 △ 1,000
給料手当	690,000	725,000	△ 35,000	4,867,000	5,059,000 △ 192,000
福利厚生費	247,000	247,000	0	1,456,000	1,503,000 △ 47,000
会議費	268,000	212,000	56,000	383,000	375,000 8,000
旅費交通費	33,000	32,000	1,000	453,000	383,000 70,000
通信運搬費	72,000	73,000	△ 1,000	395,000	391,000 4,000
減価償却費	6,000	6,000	0	34,000	34,000 0
消耗什器備品費	27,000	0	27,000	162,000	0 162,000
消耗品費	100,000	90,000	10,000	1,100,000	1,470,000 △ 370,000
修繕費	4,000	19,000	△ 15,000	25,000	71,000 △ 46,000
印刷製本費	33,000	85,000	△ 52,000	2,148,000	2,561,000 △ 413,000
燃料費	17,000	22,000	△ 5,000	101,000	118,000 △ 17,000
光熱水費	16,000	19,000	△ 3,000	96,000	99,000 △ 3,000
賃借料	61,000	59,000	2,000	548,000	544,000 4,000
保険料	9,000	14,000	△ 5,000	53,000	88,000 △ 35,000
諸謝金	0	0	0	315,000	265,000 50,000
租税公課費	7,000	11,000	△ 4,000	41,000	66,000 △ 25,000
負担金	70,000	70,000	0	70,000	70,000 0
助成金	0	0	0	100,000	0 100,000
委託費	433,000	523,000	△ 90,000	1,007,000	1,148,000 △ 141,000
雜費	100,000	90,000	10,000	150,000	140,000 10,000